
**平成29年度 第2回
川口市障害者福祉計画等策定委員会
議 事 要 旨**

【日 時】 平成29年11月8日（水）10:00～11:45

【場 所】 川口市役所議会棟3階第3委員会室

【出席者】

1 委 員

田中委員長、猪野塚副委員長、島袋委員、濱田委員、森委員、小谷委員、田辺委員、山崎委員、松本委員、小巻委員、西村委員、森田委員

2 事務局

池田部長、日露次長、小柳課長補佐、蛭名課長補佐、松崎係長、稲森主任、加藤主任、木内主事

【日 程】

1 開 会

2 議題

- (1) アンケート調査・意見交換会の結果について
- (2) 現行計画施策・事業の進捗状況の結果について
- (3) 次期計画について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

- ・ 第2回川口市障害者福祉計画等策定委員会次第
- ・ 川口市障害者福祉計画等策定委員会 席次表
- ・ 障害福祉に関するアンケート調査報告書（平成29年11月現在）
- ・ 資料1 障害福祉に関するアンケート調査（確定）
- ・ 資料2 「川口市障害者福祉計画等」策定のための意見交換会 実施結果
- ・ 資料3 現行計画施策事業の進捗状況調査の結果について
- ・ 資料4 川口市における障害者の現状
- ・ 資料5 （仮称）川口市障害者総合福祉計画 構成案

[議事要旨]

1 開 会

委員長より、開会のあいさつが行われた。

2 議 題

(1) アンケート調査・意見交換会の結果について

【説明】

事務局より、アンケート調査・意見交換会の結果について説明が行われた（資料1、2）。

【質疑応答・意見】

(委員) 資料1の4ページについて、年収は「100万円未満」の人が多く、生活実感が「普通」の人が多くことはどのように評価すればよいか。

5ページの施設入所やグループホーム入居のときに重視する点について、どちらも「職員が親切で対応が良い」の比率が高い。料金の問題は制度や緩和策で対応できるが、質的な視点も数値目標とは別の視点で大事である。これに対し地域課題の中でどのように取り組めばよいか。この計画だけの問題ではなく、例えば川口市障害者施設運営団体連絡会の研修等も含めて考えていく必要がある。

7ページの虐待に関する設問について、本人たち、特に知的障害者の場合は虐待の認識がとても弱いので、支援する側への配慮や指導と並行して、本人たちの意識を成熟させることも大事な取り組みである。

16ページで、親族である介助者の年齢は40～50歳代が多く、高齢の親が中高年の障害者を介護していることが推測できる。深刻な社会問題だと思う。

20ページで、発達障害と診断されたことがある子どもが4割以上いるが、内訳を見ると自閉症以外の人が増えている。成人期に入って自己肯定感を失ったり傷ついたりする人が多いので、特別支援学級や特別支援学校だけではなく、家族と教育環境の中でも周知や理解促進に取り組んでいくことが大事である。

31ページの高等学校などを卒業した後の子どもの暮らしについて、自宅、グループホーム、入所施設の希望が多いことがわかるが、形態ではなく、本人たちの意識や希望にどのように応えるのが大事である。埼玉県は入所施設の待機者も多いし、特に県南では市外や県外の利用者も増えていることにどう対応するかも大事な課題になる。

障害者への理解度についての設問があるが、理解とは障害特性の理解なのか、障害がある人の生きづらさの理解なのかを整理する必要がある。

56ページの事業所運営に関する設問で、人材に困っているとの回答が多い。事業所等で働いている人に実態調査をしたことがあるが、賃金等が著しく安かったり必要な社会制度が整備されていなかったりして、それが経営を助けてしまっている。福祉の現場が一般的な学生やその親にとって適切な職場環境に見えないのではないか。

強度行動障害のある人や医療的ケアが必要な人、重度重複障害者の受け入れは大きな課題である。数だけ増やすのではなく、これらの機能も併せて増やしていく必要がある。

資料4で精神障害者の増加率が高いが、これはどう読みとればよいか。

(委員) 精神障害者は、以前は偏見のせいではなかなか表に出てこれなかった。増えたのではなく、

埋もれていた人たちがやっと勇気を持って手を挙げたと判断していただきたい。

(委員) 本人及びその家族の高齢化が顕著になっている。家族が支えられなくなっていくことは明らかで、そこを地域としてどう支えられるのかが大きなポイントである。

職員の質の向上が重要である。障害福祉サービスの資源が増えてきたのはよいことだが、さまざまな事業主体が参画してサービスを提供するようになってきており、サービスの質をどう担保するかが課題である。成り行きに任せるのではなく、政策的にどのように支えていくのかも大きなポイントである。

さまざまなサービスがある中で、適切なサービス利用につなげるというマッチングをどこまでできるか。相談支援事業所にも格差があり、各相談支援機関が専門性を高めて適切に機能するようになるまでは、行政のかじ取りが重要である。

アンケート結果を見ると、家族等の関係者が期待しているサービスと実際に事業所が提供できるサービスの範囲にギャップがあるのではないかと。提供側は制度や法律の中でサービス提供を行っているため、必ずしも家族の期待に応えられるわけではない。このギャップを整理して、丁寧なサービス利用につなげていく機能が求められる。

制度化されていないニーズにどう応えるかも大きな課題である。この計画にすぐに盛り込めるかどうかはわからないが、課題として押さえておく必要がある。

(委員) 川口市の場合、障害は軽いが、困難が大きく大変な人が多い。また、昔は受給者証を配布しても捨ててしまう親もいたりして、家族の理解等も問題もある。そのような地域特性も考慮しながら周知等を進めていかないと、現実との乖離がでてくる。「知らない」「わからない」という回答が他市町村と比べてどうなのかが気になる。

(委員長) 「利用していないし、今後利用する予定もない」の回答が割と多い。ただ「知らない」というのとは違うニュアンスを感じていたが、地域特性とも少し関連するのかもしれない。

(委員) 私自身は身体障害者で、当事者の立場として今までの経験からいうと、いくら差別解消といっても、心の中で差別というのは避けて通れない部分があると思う。今は医療も発達して、いろいろな制度を利用することにより普通の生活ができる状態になっているが、心の問題は非常に大きな課題である。障害に対する理解促進のためには、基本的には家庭教育が当たり前だと思うが、やはり学校の教育が非常に大事である。

支援学校等から世の中に巣立つとギャップがある。基本的には当事者の希望がベースになるが、障害のない人とある人がともに教育を受けられる環境も大事である。

自分に関係する文言はすぐに目や耳に入るが、自分に関係ないと気づかないことがある。行政としては周知されているはずだと思っていても、伝わっていないことがある。

障害の有無にかかわらず、自分の力で生きなくてはいけないという考えの人がいる。制度があるのに利用しない人の中には、そういう人が含まれているのではないかと。

(委員) 精神障害者の立場から申し上げますと、1980年の精神保健福祉法あたりから変革が重なって40数年がたち、その間に行政や支援者等の努力もあり、当事者が物を言える状況づくりがされてきたのは確かである。

資料4で精神障害者が増えていることについて、以前は手帳の取得自体が差別、偏見となってしまうていた。行政で把握できるのは手帳の申請者なので、数としては増えていることになるかと推測される。

知的障害者、身体障害者の中には精神との重複障害がある方も多い。また、精神障害で

重篤な人は医療体系の中に組み入れられており、中には手帳を持っていない人もいるのではないか。最近はその把握できる仕組みもあると思うが、そういう人たちも含めると相当な人数になる。行政や当事者の努力により潜在障害者数の掘り起こしはできてきているし、以前に比べて障害者の状況はよくなってきているが、それ以上の平等の思想、障害者の権利を普及させるには障害種で区別しては行けないのではないか。

(2) 現行計画施策・事業の進捗状況の結果について

【説明】

事務局より、現行計画施策・事業の進捗状況の結果について説明が行われた（資料3）。

【質疑応答・意見】

- (副委員長) 新規事業の「子ども発達相談支援センター（仮称）の調査、研究」は今後具体的に立ち上げる方向になるのか。
- (事務局) 子育て相談課が所管している事業で、どういうものが必要なのか、どういう体制が求められるのかを検討している段階である。
- (副委員長) 見えない障害はなかなか理解が得られない。特に発達障害や小さい子どもの障害に気づくかどうかは重要である。早期発見、早期支援につなげる専門機関を設置することは市民へのアピールにもなるし、相談に行きやすくなる。ぜひ検討を進めていただきたい。

(3) 次期計画について

【説明】

事務局より、次期計画について説明が行われた（資料4、5）。

【質疑応答・意見】

- (委員) 特別支援学校の卒業後に行き場を見つけづらい子どもがおり、特に発達障害の場合はなかなか行き場がないことが議論になっている。精神障害者の状況の中に発達障害者の課題も混在しているという認識を持ったほうがよい。
- 普通学級の中にも発達障害と思われる子どもがいるのではないか。計画をつくる際には、そのあたりの状況も調査したほうがよい。
- 地域活動支援センターが、他で断られた人が最後に来る場になってしまっているの、このあたりも計画策定の中で議論してほしい。
- (委員) 資料5で、第2章として「障害者の生活状況」が課題として挙げられているが、それは第4章重点施策の「1 障害者と家族の高齢化への対応」や「2 障害者の地域生活支援」に内包させていく予定なのか。
- (事務局) これからの検討となる。
- (委員) 老老介護という現実の中で、暮らしの場の課題も意識しながら計画を策定していただきたい。
- (委員) 介助者の中には、夜も寝ることができないような生活を送っている方もいる。そういう方たちが医療機関とつながっていれば行政としても把握できると思うが、家庭によっては表に出したくないということもある。それをどういう形で掘り起こすか。川口市に住んで

いてよかったというところに結びつけたいなら、他市と違う施策を盛り込めないか。

(委員) 10ページの「障害福祉サービスの利用状況」の表について、例えば「(2) 日中活動系サービス」の生活介護の場合、平成29年度の進捗率は80.7%であり、目標量に足りていない印象を受ける。しかし、各障害者施設の定員数及び開所日から算出した受け入れ可能な総量と契約者数をみると、定員に対しほぼ100%となる。ただし、生活介護の利用者は比較的重度の方が多いため、体調や送迎の問題で通えないことがある。そのため、稼働率が下がり、結果的には施設が空いていることになる。

つまり、この表を見ると計画値に対して実績が足りないため、もっとつくらなければならないと読めてしまうが、実際は余っている。国から示された計画値の方法なのでやむを得ないが、これとは別に本当のニーズと提供量がわかるものをつくらないと実態が読み取れない。今後川口市内で事業所を立ち上げたいという申請があったときに、自治体として必要な施設か現状では充足しているため必要ない施設かという意見書を書くが、その際にこれをベースにすると、実際は足りているのに足りないという意見書になってしまう。

東京に隣接している川口市内に事業所をつくらうという流れがあるが、地域の障害福祉政策として考えたときに、いろいろな事業所がたくさんできるので選択肢が広がってよいという理解をするのか。また、介護保険事業所が障害福祉事業所に転換するというような事業展開もあるが、福祉サービスの提供水準の低下にもつながりかねない。そのような点について、この計画の中でどのような考え方をすることが重要な問題である。

(委員) 事業所アンケートにて、強度行動障害や重介護の人の受け入れが難しいと回答した事業所が相当数あることを考えると、事業所数の充実と並行して機能整備を計画の中で進めていかないと、数が増えても、どこにも行き場がない人がいるという現実是不変である。数と並行して質的な整備をどのようにして計画に盛り込むのかも課題である。

(委員) 利用者としては計画に盛り込んだ数字がどこまで実態に基づいているのかという疑問がある。そのあたりの整合性等を考えていかなければならない。

(委員) 計画値の設定方法は全国的に決められたものがあるため、変えるのはなかなか難しい。数字的に充足しているかという視点ではなく、必要な福祉資源がどうなっているのかという視点で見なければいけない。それをこの計画の中にどのように盛り込むかが我々の考えなければいけない部分である。

事業所の申請があったときに、行政側が「今この地域ではこういう方の受け皿は充足している」「こういう方の受け皿は足りない、こういうものをつくってもらえないか」といえるような計画があるとよい。数字に捉われると実態が見えなくなってしまう。

(委員) 視力障害のある高齢者が地域包括支援センターに視力の相談に行ったところ、ここは介護保険専門だから障害者の窓口へ行ってほしいと断られたという話をきいた。受け入れ体制として、知識だけでなくコミュニケーション能力も非常に大事である。その人が何を望んでいるのかをきちんと把握できるような相談体制や、対象外であるのならその場で該当の窓口に連絡することが大事である。そのあたりがきちんとできているかを行政も把握すると同時に、事業所としてもレベルアップのための研修等を行ってほしい。

(副委員長) 資料5について、3つの計画を1つにするということだが、全て「障害者」となっているので、どこかに「児」と入れたほうが外部に対してもスムーズに説明できると思う。

(事務局) 計画作成に当たって、どこが「障害児福祉計画」に当たるのかがわかりやすくなるよう、

今後検討していきたい。

(委員長) 表題を「障害児者」としてはどうか。

(副委員長) 「児者」としてもわかりやすくなると思う。他自治体の表記もさまざまだと思うので、今の段階で修正が必要ということではないが、最終的に配慮いただきたい。

3 その他

事務局より、次回の策定員会の開催日程について連絡があった。

4 閉会

副部会長より、閉会の挨拶が行われた。

以上